

清水町議会だより

The

# G i k a i

NO.185

2026年5月発行  
3月定例会号

3月 6月 9月 12月

## 入学式

令和8年度予算に質疑集中

3月議会を徹底解説!

P2~4

議員定数条例関係 町民との意見交換会結果

P5

3月定例会の概要

P6~7

予算審査特別委員会 主な質疑答弁

P8~16

町政を問う! 8人が一般質問

P17

議会モニター会議結果

P18~19

所管事務調査委員会報告

P20

閉会中の委員会活動 議会のうごき

P21

議会ってなあに?

# 議員定数を定める条例の一部改正案を~~否決~~

3月定例会に提出の「清水町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について」（議員提出議案第1号）は、定例会最終日の3月19日に審議を行い、採決の結果、賛成4名反対8名で否決されました。（各議員の賛否は下段のとおり）

## 提出された議案の内容

### 提案理由

議員定数については、議長からの諮問に対し議会運営委員会で検討し答申された内容（詳細は議会だより184号に掲載）である、現行の13名から2名削減し11名とすることが適当である。

については、次期改選期である令和9年1月の通常選挙から実施するため、本条例改正議案を提出するものである。

改正後	改正前
地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、清水町議会の議員の定数は11人とする。	地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、清水町議会の議員の定数は13人とする。

提案者：只野敏彦議員 賛成者：西山輝和議員 深沼達生議員

## 提案理由の説明



3年前の選挙の際、町民の皆様から議員定数を減らしてほしいという声を多く聞いた。その声を重く受けとめ、当選後最初の全員協議会で定数削減を議論したいと発言した。定数は議会のあり方そのものに関わる問題である。だからこそ町民の声に真正面から向き合い、結論を出すべきだと考える。

他自治体の状況も調べたところ、空知管内のある町は人口9,900人以上で議員定数12人であり削減後も支障ないとのことであった。また、人口1万4,000人以上で定数12人の町の議員から「議員が多すぎる」との指摘もあり、議会が機能している実態を確認した。

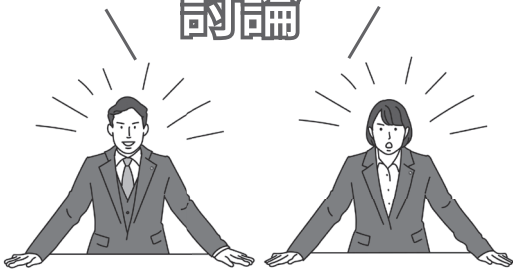
清水町議会運営委員会においても、定数を2名削減しても委員会運営できる案が示されており、工夫により支障は出ないと考える。町民との意見交換会のアンケートでは賛成17、反対16と賛否が分かれたが、議会は根拠と実態に基づいて判断し、町民に説明できる結論を出す責任がある。人口減少が進み、議員1人あたりの人口数も減っている中、定数を2名削減することが適当であると考えます。（一部抜粋）

## 議員の賛否

議長は採決に加わりません ○：賛成 ×：反対

議案	山本	田村	只野	川上	中河	鈴木	橋本	桜井	佐藤	西山	中島	深沼	議決結果
議員定数を定める条例の一部改正について(3/19)	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	否決

# 討論



討論とは、議会の会議において、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。その討論の内容も踏まえて、採決に進みます。

川上 均 議員



定数削減は住民代表性の低下や行政監視機能の弱体化を招き、民意が反映されにくくなる。議会の役割と地方自治の根幹を損なうものであり、住民の利益を害するおそれがあるため、本案に反対する。

反対

西山輝和 議員



定数削減のメリット・デメリットは整理され、懸念はあるものの研さんや意見交換の充実で対応可能と考える。議論活性化や活動の見える化も期待されるため、答申を尊重し本案に賛成する。

賛成

田村幸紀 議員



意見交換会の民意を踏まえ、求められているのは削減ではなく町民との対話の充実であり、明確な理念と成果を見据えた議会基本条例を整えた上で議論すべきと考えるため、本案に反対する。

反対

橋本晃明 議員



民意反映や行政のチェック機能にも配慮しつつ検討した結果、2名削減し11人としても工夫により議会は機能すると判断する。人口減少の中で、身の丈に合った議会の姿として本案に賛成する。

賛成

中河つる子 議員



町の広さが変わらない中での定数削減は、町民との対話の場も狭まり意見が届きにくくなる。実務的支援の維持にも人数は必要であり、住民対応の低下を招くため、本案に反対する。

反対

山本奈央 議員



定数削減は慎重に判断すべきであり、議会の役割や多様性、機能面から検討する必要がある。13名は必要な人数であり、議論を尽くし町民と共有した上で判断すべきため、本案に反対する。

反対

鈴木孝寿 議員



定数削減は議会の質向上を前提に議論すべきだが、現状は質疑の重複や議論の浅さなど資質向上が不十分である。改革の中身を先に進めるべきであり、数だけ減らす本提案に反対する。

反対



議員提出議案第1号  
の議会中継はこちら  
から←



2月3日・5日に行われた「議会報告会と町民との意見交換会」では、「議員定数と報酬」について参加者の皆様とグループディスカッション形式で意見交換を行いました。当日の様子やアンケート結果について、次ページで紹介いたします。



# 議会報告会・町民との意見交換会 を開催しました

令和7年度の「議会報告会と町民との意見交換会」は、午前と午後の一泊2部制で開催し、清水地区（2/3）と御影地区（2/5）計4回延べ41名の町民の皆様にご参加いただきました。

より多くの「生の声」を聴く事を目的に、「グループディスカッション方式」を取り入れており、今回はこれまで議会で議論してきた「議員定数・報酬について」をテーマとし、参加者の皆様から活発なご意見をいただきました。

## 💡 議員定数削減について

- ・人口が減少しているため賛成。
- ・一般質問によく立つのは半分くらいの方。7人でよい。
- ・人口が減っているから削減してよい。
- ・減らして仕事になるのなら賛成。

賛成  
(47%)

反対  
(45%)

- ・定数減によって色々な意見が集まらなくなるのは町民にとってマイナスである。
- ・議員らしい活動をする議員がいなくなる。逆に定数を増やすべきである。
- ・過去3回選挙になっているため、なり手不足の理由は見当たらない。
- ・人口が減っても地域の広さは変わらない。町民の声を拾い上げるためには削減に反対する。

## 💡 報酬増額について

- ・報酬を上げ、もっと勉強して議会で高度な質問をしてほしい。
- ・十分な報酬がないと若い人が挑戦できない。
- ・他町村と比べて低いので、他町村並に上げたらよい。

賛成  
(67%)

反対  
(28%)

- ・現状維持でよい。
- ・定数を減らし、報酬アップを画策しているように見える。
- ・活性化してから考える事である。

報告書はホームページでご覧いただけます。



## 只野敏彦議員に対して懲罰動議がありました

令和8年3月12日第2回定例会の只野敏彦議員の一般質問において、**町長のプライバシーに関わる不適切な発言**がありました。その発言は、**地方自治法第132条**（議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。）及び**議会会議規則第101条**（議員は、議会の品位を重んじなければならない。）に抵触するものとして、**佐藤幸一議員、川上均議員**から懲罰動議が提出され、**懲罰特別委員会**が設置されました。

委員会審査の結果、「**公開の議場における陳謝の懲罰を科すべきである**」と審査報告があり、採決の結果、報告のとおり決定し只野議員が陳謝文を朗読しました。賛否は以下のとおり分かれ、各議員から**討論**がありました。

### 懲罰特別委員会

委員長：深沼 達生  
副委員長：田村 幸紀  
委員：桜井崇裕、西山輝和、中島里司

只野議員は採決に加わりません ○：賛成 ×：反対

山本	田村	只野	川上	中河	鈴木	橋本	桜井	佐藤	西山	中島	深沼	議決結果
×	○	/	○	×	○	×	○	○	○	○	○	報告のとおり決定

### 反対



山本 奈央議員

本件の発言は町政に係る事実確認の中で発言したものであり、他人の私生活に対する言論を目的としていないと考える。議事も進められており秩序が損なわれたとは言い難いため、陳謝を求める必要はないと考える。

### 賛成



鈴木 孝寿議員

議会は政策を議論する場であり、個人の私生活を取り上げる場ではない。議員は言葉遣いに責任を持ち、必要な時には自らをただす姿勢が求められている。住民からの信頼を守るため、陳謝は必要と判断する。

### 反対



橋本 晃明 議員

町長のプライバシーは公人としての立場上、論じられるものである。今回の発言は、住民説明会での町民の声を引用したものであり、それは議員としての責務でもある。発言も削除済みのため懲罰は不要と考える。

### 反対



中河 つる子議員

議員は、町民の意見を聞き、議会で質問し町としての意思を形成することが仕事である。只野議員は一般質問後、発言を取り消している。今までの議会運営から見ても今回の処分は戒告でよいと考える。

令和8年第2回定例会

審

議

結

果

件名		審議結果
議案第3号	令和7年度清水町一般会計補正予算(第13号)の設定について	原案可決
議案第4号	令和7年度清水町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の設定について	原案可決
議案第5号	令和7年度清水町介護保険特別会計補正予算(第5号)の設定について	原案可決
議案第6号	令和7年度清水町水道事業会計補正予算(第5号)の設定について	原案可決
議案第7号	令和7年度清水町下水道事業会計補正予算(第4号)の設定について	原案可決
議案第8号	職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第10号	選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第11号	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第12号	清水町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	厚生文教常任委員会へ付託・原案可決
議案第13号	清水町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	厚生文教常任委員会へ付託・原案可決
議案第14号	清水町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第15号	清水町特定教育・保育施設等の利用者負担等に関する条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第16号	乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第17号	重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第18号	清水町国民健康保険税条例の一部改正について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第19号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第20号	清水町地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第21号	令和8年度清水町一般会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第22号	令和8年度清水町国民健康保険特別会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第23号	令和8年度清水町後期高齢者医療保険特別会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第24号	令和8年度清水町介護保険特別会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第25号	令和8年度清水町水道事業会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第26号	令和8年度清水町下水道事業会計予算の設定について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第27号	清水町美蔓辺地に係る総合整備計画の変更について	予算委員会へ付託 ・原案可決
議案第28号	清水町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	原案可決
議案第29号	清水町公平委員会委員の選任について ◀◀◀◀	同意
議員提出議案第1号	清水町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	否決
請願第21号	生産現場に寄り添った農業政策を求める請願	総務産業常任委員会へ付託・採択
意見案第1号	生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書について	原案可決
	只野敏彦議員に対する懲罰の件について	懲罰特別委員会へ付託 ・報告のとおり決定



浪江 稔昌 さん

▼議案第29号  
浪江稔昌さんを公平委員会委員に選任(再)したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。

# 令和8年度 一般会計予算歳出総額

## 95億6,500万円


# 原案可決



(万円)


会計区分		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	前年度比
一般会計		95億6,500	85億8,900	11.4%
特別会計	国民健康保険	12億4,550	12億8,850	▲ 3.3%
	後期高齢者 医療保険	2億4,900	2億1,630	15.1%
	介護保険	12億7,440	12億3,230	3.4%
	水道事業	4億6,740	5億3,270	▲ 12.3%
	下水道事業	5億3,700	5億2,030	3.2%
6会計予算合計		133億3,830	123億7,910	7.7%

議案第21号（一般会計予算の設定について）について、賛否が分かれ、各議員から討論がありました。




取り組みを否定するものではないが、財政推計や全体像が十分に示されていない中で判断することに不安を感じる。いくつかの事業については、町民に説明するには材料が不十分であるため、本件の一部に反対する。

反対



財政調整基金の取り崩しや公債発行が適切な範囲内であり、将来負担を最小限にとどめつつ、財政健全化に配慮した内容となっている。予算が速やかかつ効率的に執行され、町民サービス向上に直結することを期待し、本件に賛成する。

賛成



人口減少という最大の課題に対し、即効性だけでなく中長期的な人口確保につながる政策が盛り込まれている。課題に真正面から向き合いながらも、町の未来を守るための現実的かつ前向きな提案であると判断し、本件に賛成する。

賛成

議長は採決に加わりません ○：賛成 ×：反対

議案	山本	田村	只野	川上	中河	鈴木	橋本	桜井	佐藤	西山	中島	深沼	議決結果
一般会計予算の設定について (議案第21号)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

## 3月定例会

令和8年第2回定例会は、3月6日から19日までの14日間の会期で開かれました。

### 3月定例会の流れ

本会議

01

#### 初日 (3/6)

町政執行方針、教育行政執行方針、条例制定（厚生文教常任委員会に付託）、予算の設定・条例改正等（予算審査特別委員会を設置・付託）、請願（総務産業常任委員会に付託）

委員会

02

#### 予算審査特別委員会 (3/6)

付託された案件を審査するため、委員会を設置

委員会

03

#### 総務産業常任委員会

#### 厚生文教常任委員会

(3/6、11)

付託された案件等を審査

本会議

04

#### 一般質問 (3/11~12)

8名16項目の質問  
(関連記事 8ページから16ページ)

(全員協議会 (3/12))

委員会

05

#### 予算審査特別委員会

(3/13~18)

付託された案件を審査

本会議

06

(只野敏彦議員に対する懲罰の件について (3/17))

(懲罰特別委員会 (3/17))

本会議

07

#### 最終日 (3/19)

只野敏彦議員に対する懲罰の件について（報告のとおり決定）、新年度予算（原案可決）、議員定数を定める条例の一部改正について（否決）、その他条例制定・改正（原案可決）、計画の変更について（原案可決）、人事案件（同意）、意見案（原案可決）



# 私たちのお金、何に使いますか？



## こんな質疑がありました。

※質疑の全容は、6月上旬完成の会議録（ホームページ掲載）をご覧ください。

### 総務費

**Q** 廃屋解体について、一度人に貸した実績がある場合、補助金対象にはならないのか。

**A** 現在は要件緩和され、貸した実績があっても補助金の対象となる。要綱もすでに見直し済みである。

**Q** しみずらぼ事業について、新規事業を提案していくとの事だが、提案された事業についてはどのような体制で審査、選定を行うのか。

**A** 町内の団体、外部有識者などで構成するしみずらぼ専用の審査会を構成し審議する予定。審議会からの答申をもとに最終的には町長が判断をする。

### 衛生費

**Q** 令和7年度から始まった歯科健診委託料について、特定健診などの際に行うのか、個人で申込みをして行うのか。

**A** 個人で町内医療機関に健診でかかりたい旨を伝え、予約し受診していただく。予防を目的に受診する場合のみを対象としている。

**Q** 葬斎場エアコン設置工事について、とても古い建物だと思うが、今後の改修や建て替えも見据えてエアコン設置を考えているのか伺う。

**A** 葬斎場は、修繕しながら利用する判断をし、エアコンの設置をする。今後建て替える場合があっても再利用できるものはしていく考え。

### 農林業費

**Q** 肥料購入費対策事業補助金について、対象がしみず有機と防散苦土タンカルの2種類となっている理由を伺う。

**A** 国からの農業支援交付を受けるにあたり、昨今の肥料価格高騰に係る生産者補助内容を農協と協議した結果、広く農業者に支援できる使用頻度の高い有機肥料と防散苦土タンカルの2種類を選定した。

### 商工費

**Q** 地域活性化商品券について、これまで500円券を求める声があったが、不便さによって購入を控えるという声も聞く。今後の対応について伺う。

**A** 500円券を発行するには、商品券の枚数が増えることによる煩わしさや、印刷経費の増が懸念されているが、多くの方に使い勝手良く利用してもらえる方法を研究していく。

その後協議により、10月発行の商品券から500円券での発行を予定しています。

### 教育費

**Q** 清水高等学校振興会補助金について、今回支援を拡充するという事だが、この具体的な内容について伺う。

**A** 今回新たに、地域みらい留学の生徒や下宿している生徒に対し、清水町に住民票を移すことを条件として1人あたり10万円の補助を予定している。

**Q** 御影公民館・御影分遣所施設更新整備事業について、現在想定されている場所があれば伺う。

**A** 最終的には検討委員会で審議することとなるが、現在の公民館敷地内に公民館と合築することを提案する予定である。



一般質問とは、議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

# 町政 一般質問 を問う！



3月定例会では、8人の議員が16項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。

一般質問の全文はホームページでご覧いただけます。（3月定例会の内容は6月末に掲載予定です）



鈴木孝寿 議員 9ページ

- 1 町内会組織の在り方について
- 2 まちづくり基本条例の精神に反しない町名変更の議論について
- 3 本町の農畜産品等を用いての国際的なPRの今後の展開について



中河つる子 議員 10ページ

- 1 高齢者福祉の充実への取り組みについて



田村幸紀 議員 11ページ

- 1 令和8年度執行方針における「施策の優先順位」と「町民幸福度」の整合性
- 2 まちづくり基本条例の理念に基づく「自治のありたい手法」と組織の健全性



佐藤幸一 議員 12ページ

- 1 町名変更に伴う町の財政負担の町民理解について
- 2 清水高等学校の間口維持について



山本奈央 議員 13ページ

- 1 太陽光発電施設の適正な立地および管理に関する条例整備について
- 2 町名変更に関する住民投票条例案について
- 3 町名変更に関する18歳未満の参加機会の保障について



只野敏彦 議員 14ページ

- 1 町名変更に関する町民説明会について
- 2 上下水道管の破損・破裂について



橋本晃明 議員 15ページ

- 1 清水公園の整備について



川上均 議員 16ページ

- 1 持続可能な共生型地域交通体系と公共交通の今後を問う
- 2 訪問介護サービスを中心とした持続可能な在宅介護体制を問う



今月号から議員のイラストが変わりました！

各議員のページにある「QRコード」を読み込むと、それぞれ一般質問のやり取り（YouTube映像）をご覧いただけます。

## 町内会活動を活性化させる方策は



鈴木 孝寿 議員

### 町長 町内会の負担軽減と維持に向けた支援体制を強化する

**問** 昨年3月の一般会活動の現状や会費の負担、町内会の将来像について取り上げた。来年度予算では、町内会の負担軽減に向けた組織体系の見直しを進める方針と伺っている。今後の町内会活動をどのように活性化していくのか伺う。

役員不足などの問題にも取り組む方針。地域に不可欠な町内会活動を維持するため、地域性を尊重しつつ支援体制を強化していく。

**町長**

町内会では会員減少や

未加入世帯の増加で活動が停滞しており、負担金の重さも課題となっている。町は令和8年度から負担金の一部を公費で支援し、町内会と協力して

**問**

まちづくり基本条例のもと進め

られる町名変更の議論では、町の評判を下げる発言や政治的対立を煽る言動が見られ、建設的な議論が妨げられているとの

### 町名変更の建設的な議論を促すには

**町長**

町名変更は重要課題であり、情報提供を通じ判断する環境を整える

**町長**

町名変更は町の将来に

関わる重要な課題であり、町民に理解のうえ判断いただきたいと考える。これまで説明会で町の考えやメリット・デメリット、不安への対応を示してきたが、不十分な点もあったと認識している。今後は住民投票に向け、より分かりやすい情報提供に努め、安心して判断できる環境づくりに取り組む。

### 本町の農畜産品等PRの今後の展開は

**町長** 国際的発信により、生産者の意欲向上、地域間交流、輸出拡大を期待している

**問**

本町では、ローマ大使館での農産品・文化のPRを行い、「第九の町」としての国際交流、十勝若牛の更なるブランド化に向けた取組などを進めてきた。こうした積極的な活動に町民の関心も高まっており、今後の展開や方向性について町長の考えを問う。

**町長**

J Aと連携してローマ

教皇庁やダライ・ラマ法王日本代表部、大阪府へ町産の豆類や牛肉をPRしているほか、ルーマニア大使館への黒にんにく提供を通じたドラキュラ伯爵への献上や、第九合唱の縁を活かしたドイ



ルーマニア大使館にんにくを献上

鈴木議員の一般質問全編



# 高齢者福祉の充実への 取り組みは



中河 つる子 議員

町長

今後も早期の気づきと対応及び必要な支援につなげる体制づくりに努める

## 問

町政執行方針の中で、高齢者福祉について「住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、見守り、日常生活を支える各種の充実に取り組み」とあるが、次の2点について町長の考えを伺う。

(1) 一人暮らしや高齢者世帯の方が体調を崩したとき、町としてどのような助けの手を差し伸べることができるかが大事である。町として具体的な方法を考えているか伺う。

(2) 高齢者等が心配ごとを相談できるのが民生委員だと思う。最近、「自分の町内会の担当民生委員を知らない」、との声を聞く。町内会の総会などの時に、担当の民生委員を紹介し、町内会員と民生委員の顔合わせをして、つながりを作るなど、相談しやすい関係を作ることが大切であると考えられているか。

## 町長

(1) 一人暮らしや高齢者世帯への支援方法については、現在、見守り安心事業や給食サービス等の在宅福祉サービスを

実施し、定期的な訪問や配食時の声かけを通じて安否確認を行っている。

また、在宅支援職の職員が必要に応じて訪問し、状況の把握や関係性関と連絡を図り、緊急性のある場合には医療機関や家族、関係機関と連絡

を取り合いながら対応する体制を整えている。今後も早期の気づきと対応、必要な支援に繋げる体制づくりに努める。

(2) 町内会員と民生委員との繋がりや相談しやすい関係づくりについて、民生委員は、地域の身近な相談相手として、高齢者の見守り、相談支援を担う、地域にとって重要な存在である。相談しやすい環境づくりのためには顔の見える関係づく



介護保険利用ガイド・認知症ケアガイドブック

くりが必要で、これまでも民生委員自身の担当地区における家庭訪問、町広報紙への名簿掲載で周知に努めてきたが、地域によっては担当の民生委員が住民に認知されていないとの声があり、今後は町内会等からの要望に応じて紹介の機会に対応できるように町民生委員協議会と協議していく。

中河議員の  
一般質問全編



# 令和8年度執行方針における「施策の優先順位」と「町民幸福度」の整合性



田村 幸紀 議員

**町長** 物価高騰対策を優先しつつ、財政見通しを踏まえ持続可能な運営を図る

## 問

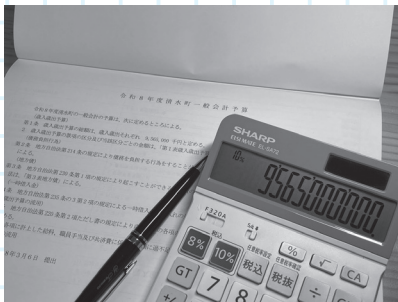
(1) 令和8年度一般会計予算が

100億円規模に迫る中、基金の繰り入れによる財源確保が恒常化している。物価高騰が続く中、町長が「最優先」と掲げた生活の安定に向けた支援策について、この1年間の具体的な総括と客観的な評価、それが新年度の予算編成にどう反映されたのかを伺う。また、大型プロジェクトの継続により将来負担が増大する今、私が継続して求めている「5カ年財政推計」の策定状況と、次世代への責任ある財政運営についての認識を伺う。

## 町長

生活支援については、

プレミアム付商品券の発行や低所得者世帯への給付、子育て・福祉分野の充実など、物価高騰の影響を最小限に抑えるべく優先的に取り組んできた。財政運営については、大型事業の本格着手に合わせ、令和8年度中に「中期財政収支の見通し」を策定・公表する。将来の財政弾力性を維持しつつ、必要な投資と基金残高の均衡を適切に図りながら、持続可能な自治体経営に努めていく考えである。



## 町長が考える「自治のありたい姿」とは

**町長** 多様な意見を聴取し、議論を尽くした上で、最終的には民主主義のルールで意思決定を図っていくこと

## 問

施策の決定プロセスは、まちづくり基本条例の理念に基づき、透明性を確保し、専門知見から若手職員まで多様な声を等しく尊重する姿勢が求められる。

特に町名変更のような重大施策において、町長が考える「自治のありたい姿」とは何か。  
チャレンジ精神には賛同するが、最前線で働く職員や町民に対し、当たり前のことを正しく誠実に進める役場組織であるべきだ。住民説明会での厳しい意見をどう受け止め、今後の施策運営に反映させるのか、町長の真意を伺う。

## 町長

組織運営においては、

若手職員によるプロジェクトチームの活用や各部署間の情報共有を密にし、現場の課題や柔軟な発想を適時政策に反映させるなど、組織全般でボトムアップの意見反映を推進している。

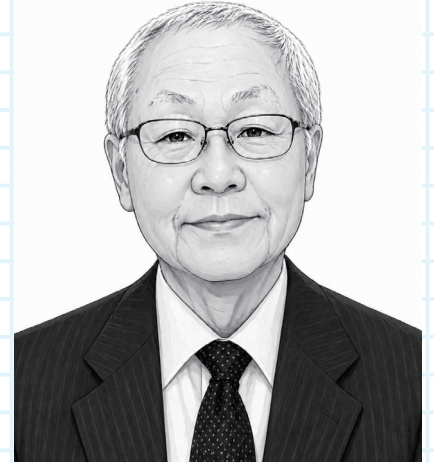
町名変更等の重大施策についても、説明会等で頂いた様々なご意見を真摯に受け止めている。私にとつての「地方自治」とは、多様な立場の方々から広く意見を聴取し、議論を尽くした上で、最終的には民主主義のルールである多数決等によって意思決定を図っていくことだと考えている。今後も透明性の高いプロセスを経て、町民の幸福度

向上に繋がる施策を誠実に進めてまいりたい。

田村議員の一般質問全編



# 町名変更に伴う町の財政負担を町民に理解してもらうには



佐藤 幸一 議員

町長 将来を見据えた基盤づくりであることを分かりやすく伝えられるよう努力する

## 問

町名変更に伴う財政負担が当初の4千万円から1億1千万円あまりの約2.5倍に増えている。住民基本台帳や戸籍システムの改修費の増加が要因との事だが、なぜ増えたのかを説明会に来られなかった方々にも理解していただく方法を考えるべきであると思いが考えを伺う。

## 町長

町名変更に伴う財政負担が当初の金額から増額となった理由としては、その多くが戸籍システムの改修に要する費用となっており、その他にもプログラム作成に伴う人件費の増加などの理由もあげられている。  
町名変更は10年・30年・50年と使い続ける「町の基盤づくり」と考えている。このことについては、町民の皆様にわかりやすく伝えられるよう努める。

## 清水高等学校の間口維持対策は

### 教育長

今年度は地域みらい留学生のサポート体制の充実と下宿生への助成により学校の魅力化づくりを推進していく

## 問

清水高校は令和8年度においても3間口が維持されることになった。出願数は62名と、昨年度より微増であるが、定員には届いていない。

## 町長

(1) 令和9年度の間口維持に向けて教育委員会の取り組みについて伺う。  
(2) 給食の提供について再度検討する考えはないか。



清水高等学校

(1) 教育委員会の取り組みについて、清水高校の間口を維持し、生徒に選ばれる学校であるためには「総合学科である清水高校ならではの教育」として、学校の特徴や魅力、生徒の活躍の様子などを広く発信し、関心を持っていただくことが大切だと考える。  
令和8年度においては、生活支援員を配置し地域みらい留学生へのサポート体制の充実、下宿生への助成について予算計上しており「学校の魅力化づくり」を一層推進していく。  
(2) 給食の提供については、道立高校であることから施設整備や配膳体制の構築など道教委と協議し解決しなければなら

ない課題がある。また、給食センターでは約700食分の調理等を行っており、食数を増やすとなると施設の大規模改修が必要となる。人的、かつ時間的なゆとりがないことや、調理員の負担が大きくなり安全・安心を守る事が厳しくなることが想定されるため、給食提供は難しいものと考えている。現在は町内のパン屋さんに週3日パンの販売をしていただいております、大変好評であり、大変好評である。通いたいと思われるよう「学校の魅力化」向上のための支援を引き続き実施してまいりたい。

佐藤議員の一般質問全編



# 太陽光発電施設に関する条例の整備を考えているか



山本 奈央 議員

**町長** 太陽光発電施設は把握に限界がある  
私有財産に関わるため慎重に検討する

**問** 町内の太陽光発電施設について、件数・出力規模・設置場所・事業者情報をどこまで把握し、一元管理できているのか。  
事業者との情報確認体制、維持管理や撤去費用の確保、倒産・撤退時の対応、耐用年数到来前までに町としてどう備えるのか。  
景観・防災・生活環境の面から現行法令だけで十分といえるのか。  
他自治体の例も踏まえ、町独自の条例整備が必要ではないか。

**町長** 町内の太陽光発電施設は国の認定情報に基づき把握しているが、自家消費型を含めた全体把握には限界がある。撤去費用は国の制度により一定程度担保されているが、倒産や放置時の対応は課題と考えている。現時点で重大な問題は確認されていないが、景観や自然環境との調和は重要であり、条例制定は私有財産への制限にも関わるため慎重に検討する必要があると考えている。

みなさんの町の名前について考えてみよう



山本議員の  
一般質問全編



## 町名変更に関する住民投票条例案の議論は

**町長** パブリックコメント等で意見を把握する

**問**

住民投票は意思確認なのか、結果によって方針を決定するものなのか、その位置づけはどうか。

**町長**

成立要件を設けない理由は。投票率が低い場合でも町全体の意思といえるのか。住民投票条例の内容を住民協議会等で議論する考えはないのか。

住民投票は住民の意思を直接確認する手段であり、政策判断の重要な基準である。賛否の多いほ

## 町名変更に関する中高生の意見募集をLINEで行う理由は

**町長** 回答のしやすさや集計の効率性、重複防止のため

**問**

中高生の意見募集をLINEで行う理由は。端末環境による格差への認識は。学校で直接説明を行わない理由は。将来に関わる重要なテーマである以上、より丁寧な説明や対話の場、十分な検討期間が必要

**町長**

要ではないか。集めた意見は今後の判断にどのよう反映されるのか。

すさや集計の効率性、重複防止の観点からLINEを活用している。学校での直接説明は行わず、資料に基づく率直な意見を求めている。得られた意見は、投票年齢の検討や今後の政策判断の参考として活用していく考えである。

# 町名変更に関する町民説明会 でのふるさと納税増の根拠は

町長 制度改正や寄附状況を根拠に期待値を示した



只野 敏彦 議員

## 問

2月2日、6日  
に行われた町民  
説明会について伺う。

(1) 町名変更後のふるさと納税の見通しについて12月議会では「寄附であり、わからない」との答弁であったが、町民説明会では5年で2億円の増と説明されていた。その根拠を伺う。

(2) 資料の「商工会、観光協会、農協からも賛同を得ている」との文言は、各団体がハレーションが起きていると聞くが、どのように考えるか。  
(3) 清水地区の説明会で、企業やスーパリーの誘致の話があり、御影の説

## 町長

(1) 5年  
間で2億円の  
増加という期待値を示した。根拠については、ふるさと納税制度の今後の改正内容および寄附状況を鑑みて、1年につき4千万円の増と決めた。

(2) 各団体の代表者との意見交換において前向きな言葉をいただいていたことから、賛同をいただいているものと解釈し記載した。説明会後に関係者から組織としては決定していない旨の指摘をいただき、資料については修正し使用している。  
(3) 任期中に企業誘致

明会では資料も追加されたが具体的な計画があったかの説明であったのか。  
(4) 説明会に参加し、清水町という名称に愛情・愛着を持っている町民が多いと感じた。住民投票の実施は町を二分すると言われていたが、どのように考えるか伺う。

に取り組んでいきたい。  
(4) 意見が分かれることは必然だと考える。ただ、何らかの方法で方向性は決めなければならぬ。その方法が住民投票であると考え。結果を受け入れ、町全体で取り組んでいくことが必要であるため、そのことを町民へ伝えていく。



住民説明会の様子

# 上下水道管の破損・破裂対策は

町長 計画的な点検と更新を実施している

## 問

昨年、埼玉県八潮市で下水道管の腐食・破損が原因で道路陥没事故が発生し、京都市、鎌倉市、長崎市、所沢市、横須賀市では水道管が破損・破裂する事故が起きている。清水町においてはどのような対策を講じているのか伺う。

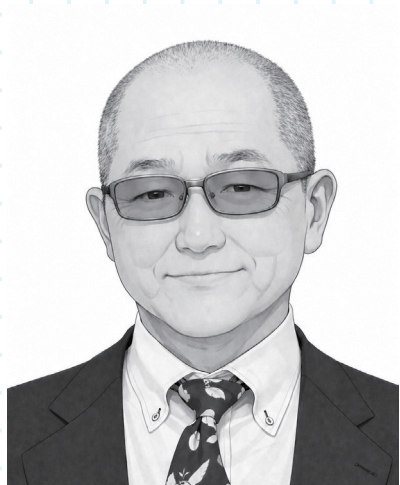
## 町長

全国的に上  
水道施設

の老朽化対策の重要性が改めて認識されている。本町においても計画的な点検と更新を実施しているところである。

只野議員の  
一般質問全編





橋本 晃明 議員

# 清水公園の整備を どのように考えているか

観光拠点として整備を進めつつ、イン  
フォーメーション的な機能や既存施設の  
有効利用を検討する  
町長

## 問

町民の憩いの場  
であり、町外か  
ら訪れる観光客も楽しめ  
る清水公園の整備につい  
て、町長の考えを伺う。  
(1) 清水公園をどのよ  
うな場所にしたいのか。  
(2) 老朽化部分の更新  
は進んでいるか。  
(3) 昨秋閉店した飲食  
店の営業再開はできそう  
か。  
(4) 清水公園が道の駅  
的な役割を果たせない  
か。トイレ、駐車場の拡  
充についてどう考える  
か。  
(5) 清水公園整備計画  
には体育館跡地利用が含  
まれている。基金を温存  
し、新体育館建設を早め  
るために、御影公民館・  
支所の建て替えは改善セ  
ンターの増改築で実現で  
きないか。

## 町長

(1) 清水  
公園は町民  
の憩いの場であるとも  
に、町の玄関口にある重  
要な景勝地の一つであ  
り、観光拠点としても位  
置付けている。  
(2) 計画的に更新や改  
修を行っており、本年度  
老朽化した木製階段を撤  
去した。池周囲の護岸整  
備等を順次進めている。  
(3) 飲食店の営業再開  
については事業主と協議  
しているところである。  
(4) 飲食店の今後、体  
育館移転後の跡地利用を  
含め、インフォーメーショ  
ン的な機能や既存施設の  
有効利用を検討し、大き  
く費用をかけない中で、  
再整備基本構想なども参  
考にして取り組みを継続  
したい。  
(5) 御影公民館・消防  
署御影分遣所の実施設計  
ができたタイミングで、  
基金の状況や起債を含  
め、体育館についての検  
討を始めたい。



春の清水公園の様子



橋本議員の  
一般質問全編



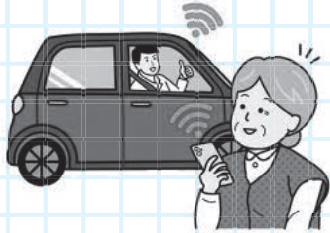
# 持続可能な共生型地域交通体系と公共交通の今後を問う

町長 公共ライドシェアを念頭に調査を進める  
スクールバス直営化は慎重に判断していく



川上 均 議員

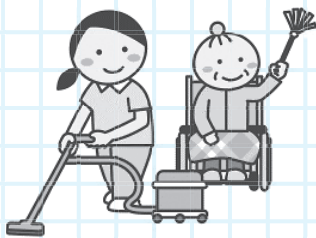
**問** 深刻な運転手不足により従来の委託事業の持続可能性が危ぶまれる中、住民の「交通権」を守ることは最重要である。特に交通空白地である御影地区への住民参加型の公共ライドシェアの導入や、社会福祉協議会による既存サービスを活用した帯広方面の専門病院への移送サービス拡充のほか、民間委託の限界を鑑み、スクールバスや除排雪、高齢者への給食配達、町民バスなどを町が一体的に管理する「直営・複合管理体制」への移行と災害対応力強化について伺う。



**町長** ライドシェア導入に関しては、自治体やNPOが主体となる「公共ライドシェア」を念頭に、タクシー事業者との意見交換や他地域の調査を進めていきたい。また、通院支援については社会福祉協議会への委託や清水高校通学バスの活用により維持を図っており、今後も実態に即した支援を検討していく。なお、スクールバス等の直営化は、民間育成やコスト増の観点から慎重に判断すべきと考える。

# 訪問介護サービスを中心とした持続可能な在宅介護体制を問う

町長 民間主体を基本としつつ、関係機関との連携を強化し事業運営していく



**問** 本町の訪問介護事業は民間事業者の撤退が相次ぎ、町外業者に依存する不安定な現状にある。住民が住み慣れた地域で最期まで暮らすための柱である「在宅介護」をどう守るのか、今後の供給停止のリスクに対し、車両費や燃料代、各種手当の新設といった町独自の緊急支援の実施、さらには「公設民営」や「直営」による事業展開の必要性と、介護従事者への家賃補助や就業手当の新設、外国人労働者の採用・定着に向けた日本語教室の開催など、踏み込んだ人材確保策の考えを伺う。

**町長** 人手不足や移動コストの増大により事業運営が厳しい状況にあると認識している。サービスの供給低下は在宅生活の継続を困難にする重大な課題である。まずは民間主体のサービス維持を基本としつつ、必要に応じて公設民営や直営の事例も参考にしながら、関係機関との連携を強化していく。介護人材の確保については、資格取得費用の助成に加え、町独自の支援策や外国人材の受け入れについても、財政負担や他職種とのバランスを考慮しつつ、総合的に検討していきたい。

川上議員の一般質問全編





# 議会モニター会議を開催しました

2月17日（火）に令和7年度第2回モニター会議が開催されました。

当日はモニター6名が参加し、議会運営委員会（橋本委員長）の進行のもと活発な意見交換が行われました。意見・回答ついて、一部をご紹介します。（議事録や全体の意見は議会ホームページに掲載しています。）

## 議会を傍聴して感じたこと

- ・作況調査の行政報告があり、意見が取り上げられていてよかった。  
→定例会前の議会運営委員会の段階ではなかったので、執行側に申し入れた。
- ・山積する課題に住民を巻き込んで打開策を見出してほしい。  
→議会、議員として受け止めたい。

## 議会のホームページや中継を見て感じたこと

- ・同じ内容を何度も繰り返している印象がある。  
→次に活かしていきたい。
- ・中継を見ていて、立ち上がる時、ジャケットのボタンがとまっていないのが気になった。  
→だらしないよう、中継でどのように映っているか考えていきたい。

## 議会だよりを読んで感じたこと

- ・どの議員が何の委員会に所属しているか示してほしい。  
→議会だより184号から載せるようにした。
- ・「議会ってなあに」で議員の役割や議会の進め方が端的に説明され、わかりやすかった。  
→参考図書を見ながら、小学生でもわかるようにと工夫して載せている。

## 議会の進行でよくわからないこと

- ・一般質問が長い、もっと簡潔にできないのか。また、質問の重複を避けることはできないのか。  
→他の人と重なる部分は質問を避けるように言っている。わかりやすい整理を心掛けている。
- ・執行側が答弁したことを実行したかどうかチェックも必要ではないか  
→意見として受け止める。

## その他

- ・清水高校模擬議会について、高校生の質問がハキハキしていて良かった。理事者の答弁もわかりやすかった。  
→今年度から指導回数を2回増やして取り組んだ。また、高校生個々の取り組みも良かった。
- ・なじる言葉は聞きたくない。  
→不規則発言には議長が対応していく。

## 清水町議会モニター

出田 牧子 さん  
北村 光明 さん  
三浦 明彦 さん  
吉國 和則 さん  
高橋 みさお さん  
大林 さおり さん  
谷 真一 さん  
高田 光 さん

議会モニターは、令和7年度から2年の任期で活動していただいています。  
引き続き令和8年度もよろしくお願いたします。



総務産業  
常任委員会



清水町の防災体制について



令和8年2月10日



音更町役場危機対策課・商工観光課  
清水町役場総務課

防災意識の風化を防ぎ、継続的な備えの重要性を再認識するため、本町の防災体制の現状と、先進地である音更町を視察・調査した。

【音更町の防災体制について】

音更町では、専門部署を設置し元自衛官による推進員を配置して全庁的な防災体制を強化している。自主防災組織は町内会単位で組織化を進めおり、防災倉庫を各組織ごとに1つ設置することを目標としている。防災リーダー育成では町が資格取得費用を補助しており、資格を取得した方が団体を立ち上げて活動しているなど、住民を主体とする取り組みの充実が図られている。避難行動要支援者の個別避難計画は、保健福祉部局や地域と連携して策定を進めている。訓練は多様で実践的な内容を重視し、住民主体の避難所運営や宿泊体験を通じてノウハウを蓄積している。さらに車中避難場所やペットへの対応、情報伝達の多層化、備蓄や協定の充実など総合的な対策を講じている。一方で、個別避難計画策定件数の増加更新や無関心層のアプローチ、外国人支援などが課題である。



音更町役場にて説明を受ける



道の駅おとふけ敷地内にある  
防災備蓄倉庫

【清水町の防災体制について】

本町の職員動員体制は、災害規模に応じ4段階を設定し、第3非常配備体制では全職員が応急活動に従事する。発災後は迅速な初動マニュアルの運用として、数時間以内に情報把握・職員参集・本部設置を完了し、段階的に復旧へ移行する体制を整えている。課題である情報伝達は防災無線やメール、ホームページ、SNS等を併用して全町民に情報が行き届くよう配慮されている。避難基準は5段階で、特にレベル3（高齢者等避難）・4（全員避難）の周知を徹底。その他、危険区域を明記したガイドマップの配布や実践的な訓練、民間連携（キッチンカーによる炊き出しやトレーラーハウスの仮設住宅化など）も行っている。

住民の自助意識のさらなる醸成と、防災情報を正しく理解し行動するための教育、自主防災組織持続のための次世代担い手育成が急務となっている。今後、冬季における避難訓練の実施や備蓄場所の確保、職員のさらなる対応能力向上が継続的な課題となっている。

総務産業常任委員会 /



川上委員長



橋本副委員長



山本委員



桜井委員



佐藤委員



西山委員

【まとめ】

無関心層へのアプローチが課題となっているが、行政側から防災知識を共有する機会を増やすことや、民間団体と連携して外国人住民等へのサポート体制を構築することが将来的なリスク管理につながると考えられる。

今回の調査を通して、「公助・共助・自助」を明確化し、計画的に町民を巻き込んだ体制整備を目指すことが何よりも重要である。

厚生文教  
常任委員会



英語教育の現状について



令和8年1月28日



清水小学校、学校教育課

本調査は、今年度より本格始動した小中一貫教育体制下における英語教育の実施状況を把握し、児童の学習意欲向上と「生きた英語」の習得に向けた課題を整理し、町政への提言に繋げることを目的に実施した。

【小中一貫教育による指導体制について】

本町は、こども園や小学校低学年から英語教育に取り組んでいる。ALT 2名と英語活動講師、担任によるチーム指導体制を確立し、令和6年度からは小中一貫教育の加配を受け、中学校英語教諭が小学校で授業を行っている。低学年では独自教材により担任の負担軽減と英語に親しむ環境の両立を実現している。加配教諭が高学年の授業・評価を担い円滑な接続が図られており、令和8年度は3～6学年へ拡充予定である。



清水小学校にて説明を受ける

【授業視察と意見交換】

中学年までの「親しむ英語」から、高学年では評価を伴う学習強度の高いフェーズへ移行する実態を確認した。意見交換では、英検助成の対象拡大や、将来的な人的資源の継続確保に対する不安も示された。

【委員間協議】

各委員からは、『『習う英語』から『使う英語』への転換策として、実践の場を創出すべく、町内の外国人住民や企業と連携した『生きたアウトプット』の機会が必要であること』、「地域資源を活かした企業と児童の連携事業として、外国人労働者の言語圏や目的の違いという課題を乗り越え、共通言語としての英語を通じ、児童が企業と協力して多言語案内を作成するなど、実戦的コラボレーションを模索すべきであること』、「習熟度と登校状況への配慮という観点から、家庭環境による習熟度の差や、欠席がちな児童が取り残されないよう、きめ細かな個別フォロー体制の確立にも十分留意すること』、「教育行政と教育現場の連携強化を図るために、現場が戸惑いなく指導に専念できるよう、教育委員会は教育全般の指針や方向性、予算裏付けを含む『目指すべきビジョン』を明確に示すべきであること』などについて、課題が提示された。



清水小学校4年生の  
外国語活動の様子

厚生文教常任委員会/



田村委員長



只野副委員長



中河委員



鈴木委員



中島委員



深沼委員

【まとめ】

英語教育をより実効性のあるものとするため、以下の事項を提言する。①評価がプレッシャーとなり、英語が学校の楽しさを損なわないよう配慮すること。②加配に依存しない人的確保に努めること。現場との温度差解消に向け、教育ビジョンと財政支援の方針を明確に示すこと。③英検助成の対象を拡大し、挑戦を後押しすること。④英語を使った地域貢献プロジェクトの創出などを検討すること。⑤個別指導やICTを活用し、「誰一人取り残さない」教育の質を確保すること。

# 議 会 の う ぞ き

(2月15日～5月14日)

2月	17日 議会モニター会議
	18日・24日 全員協議会
	24日・27日 議会運営委員会
3月	6日・11日・12日・17日・19日 第2回町議会定例会
	6日・13日・16日・17日・18日 予算審査特別委員会
	6日・11日 総務産業常任委員会
	6日・11日 厚生文教常任委員会
	11日・13日 議会運営委員会
	12日・16日 全員協議会
	17日 懲罰特別委員会
	19日 広報広聴常任委員会
4月	7日・23日・28日 広報広聴常任委員会
	13日・28日 議会運営委員会
	20日 全員協議会



## 議会 TOPICS トピックス

### 自治功労者表彰を受賞(2/6)



佐藤幸一議員が全国町村議会議長会の自治功労者表彰を受賞され、第2回定例会の1日目に表彰状の伝達が行われました。今回の受賞は、町村議会議員として15年以上在職・功労のあったことによるものです。

### 閉会中の委員会活動

- ◇総務産業常任委員会
  - ・清水町の特産品の販売に係る現状と課題について
  - ・その他所管に関する事項について
- ◇厚生文教常任委員会
  - ・部活動のあり方と連携について
  - ・その他所管に関する事項について
- ◇広報広聴常任委員会
  - ・議会広報紙の編集及び発行について
  - ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について
- ◇議会運営委員会
  - ・議会活性化について
  - ・議会の運営とその諸規定について
  - ・議長の諮問に関する事項について

### 議会中継を

## YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



QRコード

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpvXcePtA>

# 議会ってなあに？ NO.4



「議会って、なんだかむずかしい…」  
そんなイメージをなくすために、議会についてやさしくわかりやすくお届けするコーナーです。議会を知ることは、まちづくりに関わる第一歩！まずは知ることから、一緒に始めてみませんか？

## 一般質問と質疑

### 一般質問とは

議員が町の仕事や方針について、町長や教育長などに質問し、考えや対応をただすものです。町民の皆さんの声や要望をもとに行われます。清水町では、1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。初回の質問は全て一括して行い、再質問は一问一答で行います。

### 質疑とは

議員が議案提出者に、議案について問いただすことです。議案と関係ないことを聞いたり、議員が意見を言ったりすることはできません。清水町では、質疑は一问一答で行いますが、項目ごとに3回までとしています。



## 議会の傍聴

### 傍聴とは

議会をどなたでも自由に見たり聞いたりできるしくみです。町の取り組みや課題がどのように話し合われ、決められているのかを直接知ることができます。

## 議会を傍聴してみませんか？

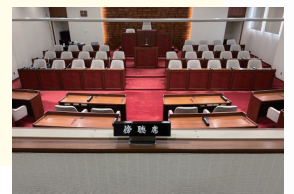


議場は役場3階にあり、傍聴席は議場入り口の隣にあります。入口前にある傍聴人受付票に氏名・住所・人数を記入し、受付箱に投函していただくと傍聴することができます。議案や資料をご覧になりたい方は、貸し出し（使用後必ず返却）ができますので、傍聴席入口正面の事務局までお申し出ください。



### !!! 議会傍聴のきまり !!!

- ・議場での秩序を守り、議会の円滑な進行を妨げないようお願いします。
- ・写真、ビデオ等の撮影または録音が必要な場合は、あらかじめ議長の許可を得るようお願いします。
- ・飲食をしないようお願いします。
- ・携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。



# 清水町民にインタビュー



にしやま さちこ  
西山 幸子 さん

## 町内外でバドミントンを指導

「大きな大会や合宿ができる規模の体育館を！」



—自己紹介をお願いします—

家業をしながら町内外でバドミントンの指導をしています。選手としても各大会に出場しており、平成30年には、全日本シニア大会に出場しました。昨年より清水町バドミントン協会の会長をしています。

—清水町にはどのくらい愛好者がいますか—

清水ジュニア少年団(小学生17名・中学生8名)、高校生や社会人の方8名ほどが練習に來ています。

—バドミントンを始めたきっかけは—

家にバドミントンのネットが張ってあったことがきっかけです。小学4年生頃から庭で練習していました。本格的に始めたのは中学2年生からです。ほかに、スピードスケートも習っていました。

—家業とバドミントンの両立について—

夕方の牛の世話、搾乳の後、旭山の体育館や清水の体育館へ行き、指導・練習をし、帰って来てから家事をしています。今までは義母が食事の用意をしてくれていたのですが、これからは私が恩返しをしていきたいと思っています。

—議会や町への要望は—

新しい体育館を建て、小学生の大会を町内で行えるようにしたいです。体育館と隣接して宿泊施設があれば、実業団の合宿誘致もできると思います。

(聞き手 広報広聴常任委員会 中河 つる子)



## 「清水町議会だより」の愛称を一緒に考えませんか？

広報広聴常任委員会では、議会だよりをより身近に感じていただき、多くの方に読んでいただけるよう、愛称の変更を検討しています。

お持ちのアイデアがございましたら、広報広聴常任委員会までお寄せください！



### 〈応募方法〉

- その1 **【フォームから応募】** 右記のQRコードよりフォームに記入・送信
- その2 **【はがきで応募】** 氏名、新愛称、その愛称にした想いなどを記入・ポストに投函  
(清水町南4条2丁目2番地 議会事務局宛)
- その3 **【FAXで応募】** その2と同じ内容をFAXで送信 (FAX番号 0156-62-5160)

## 次回の定例会

6月11日(木)  
10:00開会

令和8年6月定例会は、6月11日に開会を予定しています。

詳細は、6月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

## 今号の表紙

御影中学校の入学式の様子です。小学1年生として一歩を踏み出してから6年。たくさんの「初めて」に出会い、乗り越えてきました。新たに中学1年生となる今、次に向かう心構えを持ちそれぞれの歩みを進めます。今しかできない経験を大切にしながら中学校生活を精一杯楽しんでほしいと願っています。



表紙担当 広報広聴常任委員会 佐藤 幸一

